

令和3年度 ケアハウスふるさと 事業報告

【運営方針】

「少しでも 長く元気で 自分らしい生活を」

【基本方針】

介護の原点に戻り、ふるさとの理念に基づいたサービスの質の向上に取り組む
安心して生活できる施設、安心して働ける職場を目標に、より良い人間関係の構築に
努める

【年間目標】

- ① 安心・安全な介護サービスの提供
- ② 感染症対策の徹底
- ③ 家族・医療・介護の連携
- ④ 離職率の低下
- ⑤ 目標稼働率 97.5%

【実践報告】

① 安心で安全な介護サービスの提供

- ・業務改善を行う中で、日々の職員間の申し送りの内容・時間を変更。職員が入居者様と関わる時間が以前より取れるようになった。
- ・7月に看護師が講師となり、フィジカルアセスメントについての勉強会を開催。状態観察の視点について学ぶが、全介護職員のレベルアップは図れていない。引き続き勉強会を実施し、個々の職員のレベル向上を目指していく。
- ・9月に介護主任が講師となり、接遇に関するフォロー研修を実施し、改めて接遇マナー5原則について勉強会を行う。日々の言葉遣いに関しては以前より改善はみられるが、全職員が常に適した言葉遣いが出来ているとは言えず個別に注意をする場面が見られた。どのような場面においても丁寧な言葉遣いができるよう勉強の機会を持ち、必要に応じて注意・指導を継続していく。
- ・コロナ禍であったが、工夫を凝らし施設内での行事を実施。外出が制限される中ではあるが、次年度は施設内行事だけでなく毎月の外出行事の実施を行っていく。

(令和3年度実修行事・クラブ活動)

4月	お花見(妙法寺川公園)、お楽しみ食事会
5月	お楽しみ会
6月	阪神タイガース応援お茶会
7月	七夕祭り、音楽療法
8月	夏祭り、音楽療法
9月	敬老祝賀会、音楽療法、習字
10月	さつまいも収穫祭、生花、音楽療法、習字
11月	おはなしの会、生花、音楽療法、習字

12月	忘年会、生花、音楽療法、習字
1月	施設内での初詣、音楽療法
2月	バレンタインお茶会
3月	ケアハウスオリンピック

② 感染症対策の徹底

- ・環境整備の為、施設共用部・居室内の温湿度を5回計測。温・湿度が低ければ各居室のエアコン・加湿器を調整し、快適な空間づくりを行った。これにより感染症が起因する体調不良者・入院者は見られなかった。
- ・12月に感染症に関する勉強会を実施。コロナウイルスだけでなく、嘔吐物の処理方法について実践を交えて学ぶが現状のマニュアルでの対応では不備がみられる為、次年度は感染症対策のマニュアルを見直し新たに作成を行う。

(勉強会開催状況)

4月15日	事故対策（緊急時の対応について）
5月10日	介護技術（体格差に合わせた介護について）
7月13日	介護現場におけるフィジカルアセスメントについて
8月10日	清潔援助の意味について
9月13日	接遇マナーについて
11月12日	介護技術（食事介護、入浴介助について）
12月13日	感染症について
1月7日	水分摂取について
3月22日	AEDの使用について（3月26日も実施）

③ 家族・医療・介護の連携

- ・入居者様の毎月のご様子の報告を電話から写真付きの文書に変更。引き続き電話での連絡を希望されるご家族に対しては電話と文書での報告を行った。受診の際は、都度ご家族様に連絡を入れているが、行き違いが多く上手く連絡できない事もあった為、メールやラインでの連絡を今後検討していく。
- ・新たに入居される方の主治医に対しては入居前に主治医に挨拶に行き、入居前に対応方法を相談。書面での情報交換を密にする事で医療連携加算の算定を行う事ができた。

④ 離職率の低下

- ・業務における無理・無駄を排除し特定の職員に負担がかからないよう業務改善を進めたが、年度内に正規職員の介護職員が4名退職。内2名が人間関係の悩みにより退職となっている為、定期的な職員面談の際に管理職が職員の悩みを共有し、長く勤務ができる職場づくりを目指していく。
- ・年度内に新しく勤務開始となった新人職員2名、EPA職員2名に対しては個々の状況や能力に応じた指導ができており、勤務の継続に至っている。

⑤ 目標稼働率 97.5%

- ・年間稼働率は93.07%となり、目標値に届かず。昨年比3.2%減。空床の内訳は以下

空床理由	空床数（昨年比）	パーセント
入院	507（+65）	3.03%
完全空床	424（+347）	2.90%
その他（入退去時の入れ替わり）	82（+57）	0.56%
合計	1013（+469）	6.93%

- ・入院による空床数は昨年度と比べ65床増加。入院者数延べ14名。施設内で転倒・骨折をされた方の入院日数が136日となっている（入院の26%）。高齢化と共に足腰の筋力低下も見られる為、室内移動が自立されている方でも室内の手すり設置や福祉用具の導入を勧めていく
- ・退去者数15名（令和2年度8名）
退去者内訳：入院中に逝去6名、施設でのターミナル対応7名、在宅復帰2名
逝去された方の平均年齢が92歳となっており、体調不良者の早期発見・早期治療に努めたが、高齢化による疾患の悪化・ターミナルケア対応の増加がみられた
- ・入居待機者に対しては定期的な連絡を取り現在の状況確認を行ったが、将来的な入居を希望される方が多く待機者からスムーズな入居には至らなかった。病院、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所からの突発的な依頼で入居に至るケースが殆どとなっている。関係機関への継続的な営業の他、紹介会社の利用も検討していく

【令和3年度月別稼働状況】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
平均 利用 人数	38.2	39.3	37.9	38.0	37.4	34.9	35.7	38.4	36.5	34.1	37.8	39.3	37.2
平均 稼働 率	95.6	98.2	94.8	95.0	93.6	87.2	97.1	89.4	91.2	85.4	94.5	99.8	93.1
平均 要介 護度	1.90	1.84	1.85	1.75	1.75	1.71	1.93	1.61	1.67	1.74	1.56	1.81	1.76

【神戸市事故報告】4件

（令和3年10月17日 7:20 発見 要介護2 女性 認知症自立度Ⅲa）

7:20 職員が朝食を誘いに居室に伺ったところ、居室内で右側臥位になっている本氏を発見。名谷病院搬送され右大腿骨転子部骨折との診断。手術を行い、12月5日施設に戻られる

改善内容

長距離の歩行は危険を伴うため、居室出入り口にセンサーマットを設置していたが、居室押し入れ前で右側臥位の状態で発見。ポータブルトイレで排泄後、押し入れを

開けようとした可能性が高い。センサーマットの設置場所をポータブルトイレ横に設置。以降、転倒は見られていない

(令和3年11月12日 9:25 発見 要支援2 男性 認知症自立度Ⅱa)

9:25 自室床で右側臥位の状態になっている本氏を介護職員が発見。右足に痛みを訴えられ森田整形外科に受診しレントゲンの結果、打撲との診断を受ける。しかし痛みが引かず再度森田整形外科に受診するも打撲との診断。その後血糖値が高い状態が続き、12月5日名谷病院に入院。その際に右大腿骨頸部骨折が判明。入院後、高血糖による意識障害がみられ12月27日名谷病院で逝去される

改善内容

日常生活が自立された方であるが、トイレに行こうとされトイレのドアを開けようとしてバランスを崩して転倒された可能性が高い。トイレのドアを開ける際に掴まる為の手すりの設置を今後勧めていく。また、受診時に異常が無くとも痛みが続くようであればセカンドオピニオンを活用し、他の医師の所見を確認する

(令和3年12月19日 3:30 発見 要介護2 女性 認知症自立度Ⅱb)

3:30 夜勤者が巡回の為、自室に訪室した際に本氏がベッド横で立っておられ足の痛みを訴えられる。その後ベッドに誘導し横になると大丈夫との返答

9:00 看護師が出勤し状況を確認。左大腿部に腫脹がみられ名谷病院受診。左大腿骨頸部骨折との診断。手術を行い令和4年1月23日施設に戻られる

改善方法

就寝時にトイレに行こうとして転倒された可能性が高い。排泄動作は自立されているが、夜間にどのようなペースで排泄をされていたかの確認がとれていなかった為、行動把握の為にセンサーマットや眠りスキャンを行動把握の為に活用していく

(令和4年1月9日 11:45 発見 要介護1 女性 認知症自立度Ⅱb)

11:45 職員が昼食に誘いに訪室した際、本氏より左大腿部が痛くて動けないとの訴えを聞く。転倒をしたかどうか覚えていないと本氏は言われるが、発熱も見られた為、百年記念病院受診。左大腿骨頸部骨折にて入院。手術後、敗血症となり2月9日百年記念病院で逝去される

改善方法

日常生活が自立された方であるが、室内移動時に転倒されたと考えられる。室内に手すりの設置をしていなかったため、歩行が自立されておられる方でも室内に手すりの設置を勧める

【苦情件数】 1件

令和3年11月1日送付文書、日常の洗濯について外部委託に関する文書に対して申し出がある。11月13日、12月2日、12月20日、12月29日にご家族様来園され、話をする。洗濯の外部委託に関する事だけでなく、入居当初と比べ施設からのコミュニケーションが減っていると相談を受ける

コミュニケーション不足については相談員・担当職員が変わった事により施設からの連絡が少なくなっていた為、謝罪をする。洗濯の外部委託については中止となる

が、契約書に記載されている日常の世話に洗濯が含まれるかどうかを話し合い、重要事項説明書の文言を変更。現在においては無料で対応しますと記載し直した重要事項変更同意書にサインをいただく